

豊島区地域保健福祉計画（素案）に対するパブリックコメント実施結果

- ・実施期間 平成29年12月1日～平成29年12月28日
- ・周知方法 広報としま12月1日号掲載、区ホームページ掲載(実施期間と同期間)
- ・閲覧場所 区ホームページ、福祉総務課、行政情報コーナー、区民事務所(東・西)
各区民ひろば、各図書館
- ・受付方法 Eメール2件、ファクス2件 合計4件
- ・提出意見数 31件

※複数のご意見をお寄せいただいたものがあるため、提出意見数と受付方法の内訳合計数は一致しません。

【内訳】

章	意見件数
第1章 計画の基本的な考え方	1件
第2章 計画の背景	4件
第3章 施策の方向	3件
第4章 施策の内容	19件
第5章 計画の推進に向けて	1件
その他(全体を通じての意見)	3件
合計	31件

◎ご意見の概要と区の考え方

第1章 計画の基本的な考え方

番号	項目 (計画該当頁)	ご意見の概要	件数	区の考え方
1	計画の性格 (2頁)	区政を正しく評価するうえで重要なことから、関連計画の関係図や文字を拡大し、タイトルだけでなく、諸計画表紙の写真があれば認識しやすく、計画の基本理念・方針に結びつきやすい。	1件	地域保健福祉計画の性格を表したものであり、各計画を紹介することを目的とした記述ではないので、表紙等を掲載する予定はありません。

第2章 計画の背景

番号	項目 (計画該当頁)	ご意見の概要	件数	区の考え方
2	女性にやさしいまちづくりの展開 (11 頁)	どういった点で「消滅可能性都市」と指摘されたのか分かる形にした方が施策の経緯など分かりやすいのではないか。	1 件	消滅可能性都市についての説明を追加します。
3	豊島区の財政状況 (31 頁)	新しく区民になった人や学生、定年退職などで地元の活動を始める人にとって必要十分なオリエンテーション資料になるように、豊島区の財政状況の図表を拡大し、歳入も記載し、区財政における保健福祉関連の概要が分かるようにしてほしい。	1 件	歳入には保健・福祉といった目的別の区分がないことから、歳出(特別会計含む)の財政状況を示しています。 図表等を含め、わかりやすくなるよう配慮します。
4	区民ニーズの把握 (32 頁)	<ul style="list-style-type: none"> 各調査の回答が必ずしも代表性を担保できていない可能性があるため、今後も機会をつくり、ヒアリングなどを実施することを加えたほうがよい。 ホームページでは、本編に☆をつけて調査結果のリンクを貼ってほしい。 	1 件	各種調査結果は、あくまで区民ニーズの把握手段の一つです。いただいたご意見は今後の計画改定の参考とさせていただきます。ホームページには本計画のほか、調査結果も閲覧できるようにします。
5	障害者等実態・意向調査 (34～35 頁)	現在の就労状況と今後の就労意向について、就労継続支援事業 A 型で働いているから、生活支援のサービスが利用できにくい現状があると思う。A 型で働いている人でも障がいの重い人や生活支援があるから継続支援できる人もいるのではないかと。	1 件	計画では調査結果等を、施策④「地域生活支援の充実」中の取組方針「多様な働き方に向けた支援」に反映させています。いただいたご意見を踏まえ、今後の施策を推進していきます。

第3章 施策の方向

番号	項目 (計画該当頁)	ご意見の概要	件数	区の考え方
6	豊島区版「地域共生社会」の実現に向けて (37 頁)	一か所の拠点で全ての相談支援を完結させようという考え方は本区の地域特性に合わず、豊島区版「地域共生社会」を目指そうという区の方針に異論なく賛成する。	1件	—
7	区民の支援ニーズに目を向けた目的別の施策体系 (38 頁)	国際アート・カルチャー都市構想における安全・安心創造都市、福祉健康増進都市の関連性や連動性についてのイメージが分かりにくく、これが地域包括ケアシステムに関する個別説明の中で唐突に紹介されている印象がある。 もう少し具体的にどんな関連があるのか、どう作用していくのかの構想案を提示してほしい。	1 件	この部分では、目的別の施策体系に改める背景として、①地域包括ケアシステム等における支援の包括化の動き、②豊島区基本計画において分野横断的な都市像として「福祉健康増進都市」が位置づけられたことを記述しています。表現を一部修正します。
8	豊島区の特徴を踏まえた連携と協働による地域保健福祉の推進 (39 頁)	地域保健福祉を推進する団体に生活協同組合も入れてほしい。生協は、生活の質を向上させるために、組合員同士、および、その周辺の方々との助け合い、支え合う活動を行っている。	1 件	地域保健福祉を推進する団体を例示したもので、生活協同組合をはじめとして地域で保健福祉活動を行う多くの組織や団体も多様な主体に含まれるものと考えています。

第4章 施策の内容

番号	項目 (計画該当頁)	ご意見の概要	件数	区の考え方
9	コミュニティソーシャルワーカーの強化による地域づくりの推進 (45 頁)	地域区民ひろばを福祉の拠点と活用する上でも、コミュニティソーシャルワーカーの強化策は心強い。ぜひ、コミュニティソーシャルワーカーの地位、待遇も保証していただきたい。	1 件	コミュニティソーシャルワーカーについては、これまでの実績を踏まえ、効果・費用等を総合的に勘案しつつ、強化に向けて取り組んでいきます。
10	同上	コミュニティソーシャルワーカーの機能強化・充実は、今後更に重要となることは理解するが、増員については、人件費なども考慮の上慎重に進めて頂きたい。	1 件	
11	支え合い活動のイメージ (47 頁)	<ul style="list-style-type: none"> ・この図を見た多くの人が興味を持ってすぐに「参加できるマップ」にしたかったので、各活動に番号を振り、別欄に番号順に連絡先・住所・ホームページ・QRコードなどを記載してほしい。 ・ホームページに掲載する場合は、連絡先にリンクを貼ってほしい。 ・タブロイド判にし、広報としま 4 月 1 日号の付録にしてはどうか。 	1 件	この図は、支え合い活動の全体イメージを示したものです。支え合い活動をはじめとする社会資源は自主的に行われているものなどを含め幅広く展開されていますので、今後これら社会資源の収集・把握、周知方法について検討をしていきます。
12	地域住民や地域活動団体等との連携と協働の仕組みづくり (49 頁)	生協も地域活動を行い、地域の人と人を繋げる活動を積極的に行なっているので、生活協同組合の名前も加えていただきたい。(生協は利益を目的としておらず、民間企業ではない)	1 件	地域活動を行う団体を例示したものであり、生活協同組合も地域活動団体等に含まれるものと考えています。
13	包括的な相談支援体制の確立に向けた分野横断・連携の強化 (51 頁)	福祉分野のワンストップ相談支援体制の確立は大いに進めていただきたい。当事者が困難な状況を窓口が変わるたびに説明するのは、辛いものがある。	2 件	制度の狭間の課題や複合的な課題を抱える相談者の方々にとって効果的な相談支援を行えるように、ワンストップの相談支援体制を確立していきます。
14	同上	(仮称)相談支援包括化推進員は、わかりやすい名前に変えていただきたい。	1 件	どなたが見ても名称からすぐに業務内容がわかるものにしたと考えています。

15	同上	相談支援包括化推進員(仮称)を新たに設けるのであれば、単なるコーディネーターに留まらず、権限と責任を持った役職とすべきと考える。	1 件	相談支援包括化推進員(仮称)は、単独の組織で対応が困難な複雑・複合的な課題に関係機関等と連携を図りながら解決に向けた全体調整を行うことから、相応の権限と責任が必要であると考えています。
16	アウトリーチ活動の推進による問題の早期発見・早期対応 (53 頁)	対象者にひきこもりの若者も加えていただきたい。	1 件	ひきこもりの方の早期発見・早期対応はとても重要な課題であることから記述を追加します。
17	同上	アウトリーチ活動の推進に関する取り組み方針の中で「全戸訪問」という提案があるが、実際にどの程度の戸数を想定し、何名でどの程度の時間をかけて実施するという提案なのか。 また、障がい者は対象としては入れないのか。	1 件	アウトリーチ活動の対象には障害者も含まれます。「全戸訪問」は例示であり、具体的な取り組み内容やその対象については、今後、個別計画及び事業において検討していきます。
18	地域における見守りの推進 (54 頁)	見守り活動を促進する事業者の中に、生協も入れていただきたい。生協は週に一回定期的に配達しており、生協側も見守り活動に積極的である。	1 件	事業中の見守り活動において連携する事業者の例示に、消費生活協同組合(生協)を追加します。
19	地域生活を支える切れ目のない支援 (56 頁)	支援が十分でなかった課題の一つとして、「精神科への長期入院の支援」を入れていただきたい。	1 件	この項では、支援が十分に届いていなかった対象者を例示しています。精神科への長期入院の支援については地域生活への移行の観点から、『障害者・障害(児)福祉計画』の「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に位置づけています。
20	生活困窮者等の自立支援 (57 頁)	高齢者やひとり親家庭のほか、ニートやひきこもりとあるが、ニートやひきこもりが必ずしも生活困窮者とは限らない。しかし将来、生活困窮者になる可能性が高い。制度の狭間になるこれらの人たちに、初期の段階から適切なケアが行き届くようにしていただきたい。	1 件	ニート(長期離職者)やひきこもりなどで支援が必要な人の早期発見・早期対応に向け、アウトリーチ活動や見守り、関係機関の連携による支援体制について検討していきます。

21	多様な働き方に向けた支援 (59 頁)	ソーシャルファームの取り組みを実現する大前提として、高齢者配食事業委託の受託が欠かせない。労働施策と福祉施策の連携を強める方針が示されていることから、高齢者配食事業の委託料金に関して、減額および廃止施策の見直しをお願いしたい。	1 件	本計画では労働施策と福祉施策の連携を位置づけていますが、個別の事業の要否等については、本計画で判断することではありません。
22	保健福祉専門職等の育成 (62 頁)	人材の養成システムの構築については、高齢分野だけでなく、3 障害の対応ができるホームヘルプサービス事業所を増やすよう研修・講習など実現してほしい。	1 件	国において創設された「共生型サービス」をはじめ、介護保険と障害福祉サービスが一体的に提供されることは大変重要な視点だと認識しています。 区としては、利用者にとってよりよいサービスの提供につながるよう、事業者への幅広い情報提供ができるよう検討していきます。
23	同上	専門職向けの研修の実施に伴う、参加支援とは具体的にどのようなことをするのか。	1 件	専門職向けの研修については、サービス提供事業者等の責任において実施・提供されるべきものです。その中で、参加促進のため求められる支援については、例えば金銭給付等も含めて様々な方策がありますので、専門職の特性等を踏まえつつ検討していきます。
24	まちのバリアフリー化等の推進 (66 頁)	鉄道駅や多くの人が利用する施設では、視覚障害者用の誘導ブロックのみならず、補助犬と一緒に使ってもいいトイレをわかるように表示していただきたい。	1 件	ご意見を踏まえて、補助犬等に関する記述を追加します。

25	文化の力を活かした地域づくり (68 頁)	全ての区民が主体的に芸術活動に参加できるような機会提供に努めるとあるが、日頃よりそういった文化芸術活動を行っている団体を調査、サポートすることで、双方の取り組みに好循環が生まれるはず。 機会提供だけ行い申請を待つのではなく、区側からの働きかけが欲しい。 福祉と文化の融合のコーディネーターは区であると思う。	1 件	区は、福祉と文化の融合のコーディネーターとして、取組方針「文化の力を活かした地域づくり」に向けて、参加の機会提供に努めていきます。これは単なる機会提供に止まらず、必要な情報発信等も含むものです。ただし、ご意見にある文化芸術活動団体に対する調査やサポートについては、本取組方針とは別に考えるものだと認識しています。
26	同上	福祉と文化の融合の推進にあたっては、ぜひ、パラアートを積極的に推進していただきたい。	1 件	パラアートは福祉と文化の融合の推進に寄与するものと認識しており、コラムで紹介していきます。また、「障害者・障害(児)福祉計画」の施策「社会参加の促進」に記載し取り組みを進めていきます。

第5章 計画の推進に向けて

番号	項目 (計画該当頁)	ご意見の概要	件数	区の考え方
27	地域保健福祉計画の推進方策 (71頁)	計画の推進には区民が計画を知るための勉強会やヒアリングなどでの周知が欠かせない。計画の周知・啓発活動をする旨を記載し、ホームページやファクスなどで疑問や意見を受け付けることを書き添えると、区民のための計画で推進主体が区民だと伝わる。	1件	本計画については改定後、広報誌やホームページ等を通じて周知を図ります。また、「福祉教育の推進」に取り組む中で、本計画も含めて、広く福祉に関する理解促進を図っていきます。 なお、区政に対する疑問や意見は随時、ホームページ、ファクス等で受け付けをしています。

その他（全体を通じての意見）

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方
28	計画本編に詳細がどの計画に記載されているか注釈をつけるとともに、ホームページでも関連計画にリンクを貼ってほしい。注釈やリンクがないと、具体的なことが分からず、信頼性が薄れる。	1件	地域保健福祉計画は保健福祉分野の基本的な方向性を示すものであり、この方向性に基づき今後順次、個別計画において具体化されていくものであることから、本計画に詳細に関する注釈をつける予定はありません。 ホームページには本計画のほか、関連計画も閲覧できるようにします。
29	本計画案は平成17年3月に制定された計画の改訂版と理解するが、前回内容との対比表添付など区民がより深く理解し意見をまとめられるように工夫いただきたい。	1件	今回の計画改定では、社会福祉法改正、国による「地域共生社会」に向けた動き、目的別の施策体系への転換など、前回とは全面的に変更しています。この点については、第3章「施策の方向」において説明をしています。
30	高齢者が不得意なカタカナ(英話)はできるだけ避けていただきたい。	1件	カタカナ表記の際は用語説明を入れたり、内容によっては理解が深まるようにコラムを入れるなど、分かりやすく見やすい計画にします。